

令和6年3月6日提出
議会定例会資料

令和6年度

市長施政方針

葛 城 市

令和6年度施政方針

本日、令和6年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福を改めてお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましても、市民の皆様の御支援のもと、震災直後より被災地に向けて、物資の提供や義援金の送金、職員の派遣等を行ってまいりましたが、被災地の甚大な被害状況を目の当たりにした派遣職員の報告を受け、自然災害の脅威を改めて痛感するとともに「災害に強い葛城市」として、市民の皆様の生命や財産、暮らしを守るため、あらゆる角度から全力をあげて、災害対策に注力してまいります。

まず、ハード面におきましては、引き続き、住宅やインフラ設備の耐震化を推進するとともに、防災重点ため池につきまして、災害発生時に決壊等による下流域への被害発生を未然に防止するため、計画的に劣化状況等の調査や「ため池パトロール」を実施し、耐震補強工事を進めて強靱化を図ってまいります。

また、ため池貯留事業につきまして、引き続き計画的に改修を進め、地元の協力を得ながら、ため池の低水位管理をしていただくことで、総合的な治水対策にも取り組んでまいります。

一方、ソフト面におきましては、いざ災害が起こった際の「受援」も含めた体制づくりの強化や関係機関との円滑な連携を図り、さらには「共助」を基本とした地域の防災力を高めるため、各大字に対して「防災減災対策活動補助金」の交付を行ってまいります。また、このたびの地震を教訓に、災害時におけるトイレ不足に鑑み、衛生面や感染症予防等の観点から、避難される方々が少しでも快適な避難所生活を送ることができるよう、仮設トイレと自動車が一体化した「トイレカー」を整備してまいります。

また、避難体制を強化し、広域災害にも対応した自治体支援や被災者支援の体制を構築してまいります。

次に、皆様も御存知のとおり、本市は平成16年10月1日に新庄町と當麻町の合併により誕生し、新年度は、市制施行20周年という記念すべき年を迎えます。

ここに市の礎を築き、支えてくださった先人の御尽力に対し、感謝申し上げます。

次第でございます。

そして、いまや本市は、東洋経済新報社が全国 812 市区を対象に公表している「住みよさランキング」におきまして、安定した高い評価をいただいております。また、全国の自治体におきまして人口減少が進む中、本市は人口の増加を続けております。

このことは、これまでの市民の皆様への御理解と御協力の賜物であり、また市の地道な取り組みが実を結んだ結果であると自負しております。

この節目の年となる新年度からは、新たなステップとして、活力あるまちづくりを進め、葛城市の更なるバージョンアップを図ってまいります。

また、輝かしい未来に向けての新たな出発を、市民の皆様とともに盛り上げる 1 年として、秋に開催予定の記念式典をはじめとする「市制施行 20 周年記念事業」を実施いたします。1 年を通して数多くの記念事業を実施することで、市制施行 20 周年の機運醸成を図るとともに、市民の皆様を元気にする催しを開催してまいります。

続いて、子育て支援施策の更なる充実についてでございます。

18 歳までの子どもに係る医療費につきまして、奈良県内のすべての市町村において、令和 6 年 8 月診療・調剤分より、医療機関等の窓口で一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることのできる「現物給付方式」が導入されます。さらに、本市におきましては、県内の市では初の施策として、医療機関等の窓口での一部負担金を撤廃し、18 歳までの子どもに係る医療費につきまして、自己負担分の完全無償化を実現いたします。

また、新年度から、少子化対策の一助となるよう、保育所等を利用されている子育て世帯の収入や第 1 子の年齢に関係なく、第 2 子以降の保育料の無償化を実施いたします。

本市は、先ほど申し上げました東洋経済新報社の『住みよさランキング 2023』の「子育てしやすい自治体ランキング」におきまして、大阪圏で第 1 位の評価を受けておりますが、これに甘んじることなく、更なる一步を踏み出すために具体的な施策を積み上げ、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

続いて、本市の強みを生かした活力ある観光施策の推進についてでございます。

本市には、未だ活用できていない潜在的な観光資源が数多くございます。

例えば、豊かな自然を背景とした山麓エリアの耕作放棄地には、魅力ある観光スポットとして有効活用できる可能性がございます。その 1 つの施策として、山麓周辺エリアを繋ぐルートを整備して、多くのハイカーに来てもらうことにより賑わいを創出し、山麓地域の活性化を図ることを目的とした「(仮称)西の山の辺の道」のルート策定・整備を進めてまいります。

また、大阪市内から自動車で高速道路を利用すれば、約 40 分の距離にある本市を中南和観光の基点とすべく、まずは、魅力あるイベントを開催し、市内へ訪れる観光客数を増加させることにより、本市における宿泊施設の需要を掘り起こ

すとともに、インバウンドを含めた旅行者の動向を分析し、宿泊施設に関する調査・研究を進めてまいります。

特に、葛城IC周辺エリアにおきましては、「滞在型観光の創出」と「広域観光の促進」により、奈良県の西の玄関口として、最初と最後の滞在拠点となることを目指し、エリアの活性化と観光によるまちづくりを展開してまいります。

奈良県社会教育センターの跡地利用につきましては、本市のまちづくりの重要事業と考え、民間事業者による宿泊施設の誘致に向けて、県との協力体制を維持しながら推進してまいります。

続いて、新型コロナウイルス感染症からの復興についてでございます。

令和5年5月に感染症法上の位置づけが「5類感染症」とされるなど、社会経済活動を中心に平時の状態へと戻りつつあるところではありますが、3年以上にも及ぶコロナ禍により、市民生活や地域活動は大きなダメージを受けました。

そこで、本市におきましては、市民の皆様の笑顔を取り戻すべく、コロナ禍からの復興に向けて、令和5年度に「第1回けはやちゃんご鍋コンテスト」をはじめとする様々な事業やイベントを実施してまいりました。

新年度は、引き続きコロナ禍で生じた市民生活の様々な変化を踏まえつつ、生活困窮者に対する生活再建支援等、行政としてのセーフティネットの役割を十分に果たしながら、先ほど申し上げました「市制施行20周年記念事業」をはじめとする事業やイベントを実施していく「復興作業」をさらに加速させ、新たな賑わいを創出し、民間の方々のお力も借りながら「活力に満ちた葛城市」に向けて、施策を実施してまいります。

続いて、待機児童対策についてでございます。

令和6年3月末をもって老朽化により閉所となる磐城第一保育所が、磐城認定こども園に統合されることに伴い、新たに整備される磐城認定こども園の調理室におきまして、園児たちに安全で美味しい給食を提供できるよう、保育環境の拡充を図ってまいります。

また、令和4年度より2箇所の間小規模保育所を誘致し、皆様に御利用いただいているところではございますが、さらに、令和6年5月には、當麻地区に民間の認定こども園の開園も予定しており、長年の課題であった待機児童の解消につきましましては、大きく前進することとなります。今後も引き続き、多様化する子育てニーズに対応すべく、市内の民間保育園や認定こども園、民間小規模保育所とも連携しながら、更なる保育の質の向上を図ってまいります。

以上の事柄に重点を置きながら、引き続き「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者・障がい者福祉の充実」「市民の生命・財産を守る災害対策」「環境にやさしい葛城市」「堅実な財政への改革と健全化」「産業・振興の活性化」を政策の軸として事業に取り組んでまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(いきいきセンター管理事業)

いきいきセンターにつきましては、令和5年度中に、施設の長寿命化を図りながら、利用者の利便性の向上や段差解消等の安全面にも配慮し、加えて指定避難所機能を強化する改修を実施してまいりました。また、この改修により導入いたしました温室効果ガス削減効果の高いコージェネレーションシステムにより、ゼロカーボンシティ宣言に沿った効率的なエネルギー利用を促進してまいります。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

新年度、いきいきセンターにおきまして、高齢者専用のスポーツによる介護予防プログラムを実施いたします。専門の指導員によるマシーンエクササイズ、サーキットトレーニングを導入し、高齢者の運動を習慣づけることで、体力維持や認知機能の向上を図ってまいります。また、介護予防リーダーの育成を継続し、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の立ち上げと活動の継続につきまして、引き続き支援いたします。

(地域福祉の推進)

奈良県との地域福祉の推進に関する協定に基づき、福祉における地域の様々な課題につきまして、奈良県と協働・連携して取組みを進めております。

地域に暮らす全ての人が支え合いながら、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進してまいります。

(障がい福祉の充実)

障がい者の生活や就労に係る支援の更なる充実を図るとともに、障害福祉サービスが円滑に利用されるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、障がい児・障がい者のそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、令和5年4月に手話言語条例が施行され、主な活動として、市内各小学校への手話の普及に努めております。手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進につきまして、より一層努めてまいります。

(インクルーシブ教育システム推進事業)

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に設置した「子ども・若者支援地域協議会」を中心に、教育・保健・福祉・就労等の関係機関が連携して、引き続き支援を行ってまいります。

また、乳幼児健康診査の際には、引き続き臨床心理士が同席して相談にあたることで、こども・若者サポートセンターでの子育て発達相談に繋いでまいります。さらに、臨床心理士が巡回相談員として引き続き保育所、幼稚園、認定こども園や小・中学校に出向き、相談支援にもあたってまいります。

（人権の尊重）

講演会や市民講座等の人権教育や人権啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体等と連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、その推進に努めてまいります。また、女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、DV防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者自立支援事業）

昨今の物価高騰の影響により生活に不安を抱えている方々に対して、専門職員が相談者に寄り添い、他の関係機関とも連携し、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えてまいります。

さらに、社会との関わりに不安があること等により就労が困難な方に対しましては、一般就労に向けた基礎能力形成段階からの支援に、引き続き取り組んでまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策として引き続き、御所市・五條市と共同で合同企業説明会を開催いたします。併せて個別相談を実施し、ハローワークをはじめとする関係機関との連携のもと、求職者の支援を行ってまいります。

（2）豊かな自然の保全・継承

（循環型社会形成の推進）

「プラスチック製容器包装」の分別は、市民の皆様の御協力で順調に進んでおり、今後は、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向け検討してまいります。また、より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて引き続き取り組んでまいります。

（ゼロカーボンシティの推進）

地球温暖化対策実行計画推進本部におきまして、本市の事務事業における温室効果ガス排出量を把握し、その排出を抑制するための全庁的な取り組みを継続し、2050年までに本市の二酸化炭素排出量につきまして、実質ゼロの実現に

向けて取り組んでまいります。

（各種森林・林業施策）

危険木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐等の事業に役立つ調査を行ってまいります。

また、乳幼児期から木製品に接し、自然素材を感じることで豊かな心を育むため、出生届の際、保護者に積み木を配付する「木育推進事業」につきまして、より喜んでいただける事業となるよう充実を図ってまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

長寿命化計画に基づき都市公園施設の更新等を行うことで、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（３）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

市内各所の国宝や重要文化財等の保存修理事業、防災・防火事業等に対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

また、歴史博物館では季節ごとに展示会を開催し、本市の多様な歴史的魅力を紹介してまいります。

（歴史博物館第25回特別展映像制作事業）

當麻寺練供養が、新たに国指定重要無形文化財となります。この機会に改めて當麻寺練供養への理解を深めるとともに、本市の伝統や文化、観光の魅力を国内外に発信することを目的とした映像を制作いたします。

制作した映像は、新年度、歴史博物館で開催する秋の特別展のほか、教育現場や観光広報の場等で広く公開し発信を続けるとともに、記録として保存し、當麻寺練供養の価値や魅力を後世に伝えてまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

（１）誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（健康づくり・食育の推進）

新年度より「第3期葛城市健康増進計画」及び「第2期食育推進計画」、「第2期自殺対策推進計画」の3計画の推進がスタートいたします。本市の健康づくりや食育、自殺対策に係る課題を明らかにしながら、市民一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるように、市民・地域・行政が一体となり具体的な施策に取り組んでまいります。

（認知症地域支援・ケア向上事業）

「認知症予防教室」や「認知症カフェ」への参加に対する継続的な支援を行うほか、徘徊高齢者等による事故への損害賠償保険に加入し、万が一に備えるなど、環境整備を引き続き行ってまいります。

また、新年度におきましては、認知症当事者と家族の生活を描いた映画の上映会を開催するとともに、バーチャルリアリティを活用し、認知症の方が感じる世界を疑似体験できるコーナーを設置し、認知症の正しい理解につつまして広く啓発を行ってまいります。

（家族介護支援事業）

紙おむつ等の支給対象要件を「要介護3」以上に緩和し、さらに所得要件を撤廃することで、在宅高齢者を介護している御家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、要介護状態にある高齢者の生活の質の向上を図り、住み慣れた我が家で生活を続けていただけるよう環境を整備してまいります。

（生活支援体制整備事業）

地域での互助を推進し、高齢者の生活支援サービスの体制整備を進めることを目的として、生活支援コーディネーターと地域の繋がりを一層推進してまいります。

また、有識者・民生委員・区長会の代表者等で構成される市内全域を対象とした「第1層協議体」に加え、生活支援・移動支援・通いの場支援の3つの各テーマごとに興味のある方が参加する「プラットフォーム型協議体」を新たに設置し、社会福祉協議会とともに地域での支え合い・助け合いを目的とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ってまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

より安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に向けて、平成30年度より段階的に取り組んできた「国民健康保険の県単位化」が完成を迎え、新年度からは同じ世帯・同じ所得水準であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じとなります。

本市におきましては、引き続き保険給付の決定、保険税の賦課徴収、保健事業の充実等、皆様に身近できめ細かな業務を担ってまいります。

後期高齢者医療制度につつましては、引き続き、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りながら、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう注力してまいります。

今後ますます増加が予想される高齢者の医療費に対し、医療費適正化や健康保持増進のための保健事業に積極的に取り組むことにより、医療費の伸びをできるだけ緩やかなものとし、安定的で健全な制度運営の継続につなげてまいります。

（新型コロナウイルス対策事業）

新型コロナウイルスワクチンは、新年度から重症化予防に比重をおいたB類疾病に分類されることから、季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置づけられます。適切な対策を講じつつ、接種体制の確保に努めるとともに、季節性インフルエンザ同様、適切な感染対策を啓発し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

（2）教育・学習による未来の市民づくり

（こども・若者支援事業）

これまで児童福祉と教育の連携を深めてきた「こども・若者サポートセンター」と、母子保健事業に携わってきた健康増進課が、共に連携および情報共有に取り組む「こども・若者家庭センター」を令和6年4月に設置いたします。

当センターは、国が求める母子保健や児童福祉領域に加えて、教育領域も併せた一体的な支援を行うもので、母子保健や児童福祉につきまして十分な知識を有する統括支援員とセンター長を配置し、妊娠期から概ね40歳までの方を対象に切れ目のない相談支援を行うとともに、支援体制の強化・充実に努めてまいります。

（児童福祉総務事業）

令和7年3月末をもって「第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、令和5年度から新年度にかけて「第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画」策定に着手しております。子育て世帯の皆様にとって、より住みやすいまちとなるよう、策定を進めてまいります。

（妊娠期からの包括的支援の充実）

母子健康手帳交付時から実施する伴走型相談支援の充実に努めるとともに、経済的支援も一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を引き続き強化してまいります。また、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施しており、特に産後1年未満の母親を対象とした「産後ケア事業」をさらに充実させ、支援体制の一層の充実に努めてまいります。

（ブックスタート事業）

図書館では「ブックスタート事業」に取り組み、絵本を介した親子の触れ合いを支援し、子どもが日常的に本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

（保育所事業）

引き続き「潜在保育士等再就職支援・登録事業」を実施するとともに、人材派遣会社による保育士派遣業務委託を行うことにより保育士の確保に努め、保育二

ーズに対応してまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

各小・中学校に配置された地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動や生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（葛城市未来人材育成事業）

本市の将来を担う子どもたちが、企業や大学、先端技術の研究機関等の施設を見学する機会を引き続き創出してまいります。さらに本市におきましても、見学先との関わりを持つことで、産官学の連携を広げていけるよう努めてまいります。

（学校施設整備事業）

「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組みの一環といたしまして、学校施設の全ての照明設備のLED化を実施し、学校施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガスの排出量を削減することで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

また、新庄中学校におきまして、武道場の吊り天井の耐震化と、洋式化を含めたトイレ棟の改修工事を、磐城小学校におきまして老朽化した空調設備の改修工事をそれぞれ実施してまいります。

（学校情報化推進事業）

GIGAスクール構想により配備された1人1台の端末や電子黒板を活用し、子どもたちが主体的に取り組み、自ら学び、考える力を培うため、デジタル教科書や教材等のデジタルコンテンツの活用を促進し、ICT機器の活用能力を高めるとともに、確かな学力の育成に努めてまいります。

（学校給食事業）

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、地元の新鮮な野菜等を使った郷土料理を積極的に献立に取り入れるよう努め、学校給食を通じて地産地消と食育の推進に努めてまいります。

（部活動地域移行事業）

令和8年度から中学校の部活動につきましては、地域移行または地域連携することが決定しております。本市におきましても、新年度は、中学校にない部活動を対象に地域移行に向けた実証事業を行い、運営組織の検討や実現に向けた課題等を抽出し、地域の実情に応じた体制づくりに努めてまいります。

(3) 生涯学習による豊かな心の涵養^{かんよう}

(学習活動の推進)

中央公民館・當麻文化会館では、教室・講座や移動講座、地域分館活動の開催等、充実した生涯学習活動の支援に努めてまいります。

(芸術文化の振興)

生涯学習課・文化会館では、幅広い世代の方々に楽しんでいただくための音楽や演劇、講演会やワークショップ等の事業を企画・開催し、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供してまいります。また、多様なワークショップに参加いただくことで、芸術文化への興味関心を引き出し、豊かな知性や情操を育み、市民生活の向上を図ってまいります。

(図書館資料の充実)

図書館では、市民の皆様の多様なニーズに対応する資料や情報の提供に努め、赤ちゃんから高齢者まで、すべての年代の方が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。また、来館することが困難な方にも読書の機会を提供するため、電子書籍の充実を図り、電子図書館の利用促進に努めてまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

(1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な通行と安全が確保できるよう、道路改良事業の早期の完了を目指し、引き続き取り組んでまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な通行を確保するため、引き続き道路拡幅工事を推進してまいります。

(社会資本道路改良事業)

本市の工業地域における物流等を支える「市道新町・柳原線」の道路改良事業の早期完了に向け、推進してまいります。

また、地域交通の安全確保を目的として「市道兵家・南今市線」と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

(橋梁定期点検事業・道路新設改良事業)

橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危

険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

（ぐるっとかつらぎ公共交通事業）

公共施設・鉄道駅・病院・商業施設等を繋ぐ、地域の生活交通を確保するため、「れんかちゃんバス」や「けはや号」、「予約型乗り合いタクシー」の3形態での「ぐるっとかつらぎ公共交通事業」を引き続き行ってまいります。また、令和5年度に引き続き乗車料金の無償化を行い、コミュニティバスの利用促進を図ってまいります。

（水道事業・下水道事業）

水道事業につきましては、原水確保に御理解をいただきながら、引き続き県営水道からの受水も行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。また、各浄水場の設備更新につきましては、各浄水場の補修整備計画等に基づき計画的に実施するとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。

また、今後、浄水場の更新工事等を進めるため、新たに用地を購入してまいります。

下水道事業につきましては、本市のストックマネジメント計画に基づき、既存の下水道施設について計画的に調査・診断を行い適切な管理を行ってまいります。また、老朽化した施設につきましては、本市のストックマネジメント修繕改築計画に基づき、計画的に更新工事を実施してまいります。

さらに、新年度も引き続き、水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めてまいります。

（2）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

各地域の将来の農業の在り方や農地の利用目標を定めた地域計画を策定し、大規模農家への農地の集約化を推進するとともに、耕作放棄地の拡大防止に努めてまいります。

また、日本型直接支払制度の補助事業を推進し、農業振興地域の農業者が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

「中小企業資金融資制度」や「中小企業者経営改善資金利子補給」、「創業支援資金」を引き続き実施し、利用者の拡大に向けても情報収集を行い検討してまいります。さらに、商工会や「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、

商工業者の支援につきましても、引き続き行ってまいります。中南和広域での事業者支援を行う経営相談事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（工業系ゾーンの推進）

新村工業系ゾーンにつきましても、南側近隣地におきまして奈良県による「御所IC周辺産業集積地造成事業」が進められており、相乗効果により更なる発展が期待されております。当ゾーン内の「市道新町・柳原線」につきましても、同線の拡幅事業を進め、円滑な通行と安全を確保してまいります。

（多言語大型看板の設置事業）

本市を訪れる観光客に向けて、本市の玄関口の道路沿い3箇所に、歓迎の気持ちを込めて葛城市での観光をイメージさせる多言語大型看板を設置してまいります。

（相撲館事業）

「けはやまつり」やワンパク相撲大会等の相撲イベントがより魅力的なものとなるよう磨き上げを行い、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に向けてさらにPRしてまいります。また、大阪・関西万博を控えた中で令和5年度に作成いたしました多言語対応の本市観光ホームページを通じてインバウンド向けにPRを行い、更なる来館者の増加を目指してまいります。

（ちゃんこ鍋コンテスト・フリーマーケット事業）

令和5年度に実施し好評をいただきました「第1回けはやちゃんこ鍋コンテスト」に引き続き、「第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト」を実施いたします。

また、第1回コンテストの入賞作品に輝いた「ちゃんこ鍋レシピ」を本市の新しい特産品とすべく、商品開発を進めてまいります。

（移住・定住推進事業）

定住人口の増加や地域経済の活性化を図るため、引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施してまいります。また、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住支援金の支給を引き続き行ってまいります。

（3）安心・安全な生活環境の整備

（災害・火災等発生に対する備え）

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう、葛城市地域防災計画に基づき、災害応援協定の充実を図るとともに、避難訓練等を行ってまいります。

また、災害等の発生時におきましては、全世帯を対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて、市民の皆様に防災情報を確実にお伝えするとともに

に、情報伝達体制の強化や支援体制の充実を図ってまいります。

一方、火災対策といたしましては、葛城消防署や各大字との協議を行いながら、消火栓等の設置を計画的に進め、消防設備の充実を図ってまいります。

また、過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、今後、発生が予想される大規模な地震に備え、火災の一因である電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの一般家庭への普及・啓発を図るとともに、設置費用の一部を補助する制度を引き続き実施してまいります。

（自主防災組織等の強化）

地域防災力の充実強化のため、自然災害等の発生時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や、自助・共助の精神が培われた自主防災組織への活動支援を、地域防災マップの活用とともに引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織・消防団・奈良県広域消防組合・災害対策本部が一体となって、被害の軽減に努めてまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

「葛城市耐震改修促進計画」に基づき、地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

また、「葛城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に沿って、住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助し、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

（熱中症対策事業）

熱中症対策の一環として、冷房施設を有する等の条件を満たした図書館等の施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定し、熱中症特別警戒情報の発表期間中は、市民の皆様が避難できるように開放する取り組みを実施してまいります。

（クリーンセンター送電ルート変更工事）

令和5年8月に発生した台風の際、倒木に伴う断線により、クリーンセンター施設が停電したことを重く受け止め、クリーンセンターへの送電ルートを変更する工事を行い、より安定した施設の稼働に努めてまいります。

（交通安全施設整備事業）

市道等における通行車両や歩行者の安全性・利便性を確保するために、カーブミラーやガードレール、転落防止柵や区画線等の設置を行ってまいります。

また、児童・生徒の通学路における安全確保のため、グリーンベルトの設置等、危険箇所における安全対策に引き続き取り組んでまいります。

（交通安全対策）

令和5年4月より自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、全市民を対象に同年10月よりスタートさせた「ヘルメット購入補助事業」につきまして、新年度も引き続き実施し、交通事故における死傷者の減少を目指してまいります。

また、「幼児2人同乗用自転車購入費補助金」および「自動車急発進抑制装置設置費補助金」交付事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等の定期的な巡回により、交通事故の抑制に努めてまいります。

新年度につきましては、市内小学校におきまして「子ども飛び出し注意看板デザインコンテスト」を実施し、優秀作品をそのまま製品にした「子ども飛び出し注意看板」を作成・設置することにより、児童の登下校時等における交通事故防止や、交通安全意識の向上等の啓発に努めてまいります。

また、児童の登下校時等の安全を確保するため、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を継続して実施するとともに、交通安全母の会・交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の向上を目的とした啓発活動を引き続き実施してまいります。

（空家等対策事業）

空家等対策計画の策定に向けて、新年度は市内の空家等実態調査を実施してまいります。

また、老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に努め、市内における防災・防犯上危険な空き家の解体工事に係る費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（特殊詐欺等防止対策の強化）

高齢者を狙った特殊詐欺等が年々増加しているため、特殊詐欺等防止対策機器購入費用の一部補助を継続して行うことにより、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止し、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

（消費生活相談事業）

複雑・多様化する消費者問題に対応するため「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き設置し、相談体制の一層の充実を図ります。また、消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動にも取り組んでまいります。

加えて、高齢者等の消費者被害に対して地域社会が連携して見守りを強化していく「見守りネットワーク」が令和5年度に設立いたしました。日常生活を送るうえで起こりうる消費者被害の未然防止や早期発見に繋げてまいります。

4 その他

（當麻庁舎周辺エリアの再編）

引き続き、當麻複合施設の整備に向けて、設計及び管理・運営計画の具体化を進めてまいります。また、庁舎跡地活用におきましては、民間活用の導入を含めた利活用方法の検討を進めてまいります。

（新庄庁舎の外壁等工事）

建築後36年が経過した新庄庁舎につきまして、経年劣化による外壁の汚れや損傷、老朽化による雨漏り等も発生していることから、今後も安全快適に永く使用できるよう、外壁等の改修工事を行ってまいります。

また、玄関前の段差の解消、誘導ブロックの敷設等、肢体不自由や視覚障がいを持つ方のためのバリアフリー改修工事や、南側玄関前ロータリーの修繕工事も併せて実施してまいります。

（ふるさと応援寄附事業）

本市の魅力や地元特産品等のPRにふるさと応援寄附制度を活用し、今後も返礼品を拡充しながら、本市を応援していただける寄附者を全国から広く募ってまいります。また、観光事業とも連携し、本市の観光ホームページと「ふるさと応援寄附事業」との両輪で本市の魅力を発信することで、本市への誘客を図ってまいります。

（個人番号カード関連事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの取得に係る各種施策を推進してきました。本市におきましても、マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスや、オンラインにより住民票や戸籍等を請求できるサービスを導入しており、市民の皆様がその利便性を享受していただけるよう引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

（自治体DX推進事業）

国の「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術等を活用した住民の利便性の向上や業務の効率化を図った行政サービスの向上を推進するため、自治体の情報システムの標準化や共通化、マイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化等に取り組んでまいります。

（友好自治体交流事業）

これまでの関係を踏まえながら、それぞれのニーズに合わせた形で調整を行い、友好と交流を深め、地域の活性化に繋げてまいります。

(国際交流事業)

国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、既にアプローチした団体との交流を引き続き推進してまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

皆様の御意見を伺いながら、自主財源の安定的な確保に努め、歳出を見直し、財政の健全化を維持しながら、市民の皆様が必要とする行政サービスを提供してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。